

海のふるさと村取付道路通行止め解除のお知らせ

海のふるさと村取付道路では、舗装の老朽化等が原因により一部危険箇所があるため、改修工事を実施していましたが、1/30（土）より通行止めを解除いたしました。

通行止め期間中はご協力いただきありがとうございました。

尚、一時片側交互通行となる期間がありますのでご通行の際にはご注意くださいようお願いいたします。ご不便をおかけしますが、引き続き、ご理解と協力のほどよろしくお願いいたします。



【お問合せ先】

大島支庁土木課 大島公園事務所 (04992-2-9111)